

栃木の国保

Vol. 68
2018.3

TOCHIGI NO KOKUHO

SPRING

幸せな共同体・ましこ

■巻頭言

「みんなが笑顔で過ごすために」

■メインテーマ

平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会 通常総会

■突撃ルポ 保険者みてある記

第119回 益子町
幸せな共同体・ましこ

■特別寄稿①

第4回
新たな国民健康保険制度に向けて
「国保財政の安定化のために」(全4回)

■特別寄稿②

第2回
「がんの発症・重症化予防について」(全2回)
— 知っておいてほしいがんの基本2:診断と治療 —

栃木県国民健康保険団体連合会

■巻頭言	1
「みんなが笑顔で過ごすために」	
野木町長 真瀬 宏子	
■メインテーマ	2
平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会 通常総会	
■国保連協会長プロフィール	7
「国保の新しい未来へ」	
塩谷町国民健康保険運営協議会長 鈴木 孝夫	
■突撃ルポ 保険者みてある記	8
第119回 益子町 幸せな共同体・ましこ	
■特別寄稿①	12
第4回 新たな国民健康保険制度に向けて 「国保財政の安定化のために」 (全4回)	
中央大学法学部 教授 新田 秀樹	
■特別寄稿②	14
第2回 「がんの発症・重症化予防について」 (全2回)	
栃木県立がんセンター 研究所長兼臨床試験管理センター長 稲田 高男	
■保険者だより	16
「スマートウェルネスあしかが」を推進しています！	
足利市	
■国保医療課だより	17
栃木県国民健康保険運営方針について	
栃木県保健福祉部国保医療課	
■保健師活動報告	18
「運動」を広げる試み	
那珂川町 健康福祉課健康増進係	
■私の趣味と健康法	20
「現在模索中」	
矢板市 健康増進課 課長 細川 智弘	

■ただいまこくほ最前線	21
魚釣りですトレス解消！	
大田原市 市民生活部 国保年金課 賦課係 主事 平山 知樹	
こちら くろいそ ほんちょうしゃ！	
那須塩原市 保健福祉部 国保年金課 国保年金係 主事 鈴木沙紀子、主事 佐藤 真美	
■レポート	22
■まちのヘルシーグルメを見つけた！＜新企画＞	28
■国保連合会からのお知らせ	29
■保険者協議会からのお知らせ	
■編集後記	
■ポスター	30



〈表紙の写真〉
桜と菜の花がコラボ 益子の「小宅古墳群」

おやけこふんぐん

亀岡八幡宮周辺に分布する見晴らしの良い古墳群。同古墳群は35基で構成され、前方後円墳5基を含む18基が県指定文化財となっています。

地元の人々により約200本もの桜の植樹や菜の花の栽培が行われ、春(3月下旬～4月下旬)には桜と菜の花が同時に楽しむことができます。

お花見の会場としても有名で、幻想的な風景が訪れた人を楽しませます。



言頭卷



野木町長

ま せ ひろ こ
真瀬 宏子

みんなが
笑顔で過ごすために

栃木県の南の玄関口に位置する野木町は、JR宇都宮線野木駅を中心とした住宅街と周辺の緑豊かな田園地帯が程よく調和した、大変住みよい町です。明治22年市町村制の制定以来、30・26km²という大きさは変わらず、県内で一番小さな町です。東京まで60kmという地の利のため、通勤圏内として発展してきましたが、近年では高齢化が進み、大きな課題となっています。

そこで、本町では健康寿命を延ばし、生活の質の向上を図るために、積極的に健康づくりを進める決意として、「自分でつくる みんなで支える キラリと光る 健康タウンのぎ」を2016年10月10日に宣言し、町民、地域、行政が互いに協力しながら、

健康なまちづくりを推進しています。

本町としては町民一人一人がそれぞれの価値観にあった健康を手に入れ、毎日、笑顔で過ごすことができるように支援体制を整え、継続的に事業を展開しています。具体的には、身体活動量の増加や運動習慣づくりを目指した、運動教室の実施、高血圧等生活習慣病等に関する医師による講演会の開催等、町民が健康に関する関心を持つ機会を提供しています。これらの事業が、日々の生活の中で運動や生活習慣の改善などにつながるきっかけとなることを願っています。

現在、国民健康保険は、全国的に運営は厳しさを増しています。平成30年度からは、財政基盤を強化し国

民皆保険を堅持するため、都道府県が財政運営の主体となる国保制度改革が行われます。市町村はこれまで同様住民に身近な事務を担っていますが、都道府県と協力し、国民健康保険制度を支えていかなければなりません。

今後は、医療費適正化の取り組みがこれまで以上に重要となります。本町としても、国民健康保険税の収納率や特定健康診査の受診率さらに特定保健指導実施率の向上、生活習慣病予防のための保健事業の推進、後発医薬品の使用促進の取組等を通じ、医療費適正化を進めてまいります。

人々が笑顔で暮せるためには、まず、ご自身が健康であり、病気になることも安心して医療を受けられることが前提であると考えます。その意味でもさらに、国民健康保険の健全運営に努めなければならないと思っています。尚、県としての統一ある姿勢を形づくるために皆で一致協力して合意形成していくことが大切であると思います。

その結果としての笑顔を期待しております。



平成30年度から栃木県が加入へ

平成30年度事業計画・歳入歳出予算など全議案を可決承認 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会通常総会

2月21日（水）、国保連合会大会議室において平成29年度本会通常総会が開催され、議決事項24議案すべてが原案どおり可決承認された。

新業務の円滑な事務処理に向けて

総会の開会にあたり、広瀬理事長（下野市長）は、施行まで2か月を切った新国保制度の話題にふれ、「国の30年度政府予算案では、予定どおり1700億円の追加国費と2000億円規模の財政安定化基金が確保され、本県では、1月19日に30年度の国保事業費納付金及び標準保険料率が公表された。これを受け、各市町では3月までに県の試算を参考にしながら最終の保険料率を決定していくこととなる」と情勢を報告。

また、「本会では、年末年始に次期国保総合システムへのデータ移行作業を行い、1月より次期国保総合システムによる事務処理を開始してい



開会挨拶をする
広瀬理事長

る」と述べ、「4月からは、国保情報集約システムによる資格確認の共同処理や診療報酬の普通交付金収納事務など新しい業務が始まるが、とりわけ、診療報酬の普通交付金収納事務については、キャッシュフローにも大きな影響があることから、円滑な事務処理が行えるよう新しく保険者となる県と調整を進めているところだ」とした。

ISM認証取得に向けて取り組み

さらに、本会が取り扱う情報は、個人情報をはじめとする機密情報であることから、「ISM取得に向けて取り組み、保険者の共同目的達成機関として信頼度を高め、役割を果たしていきたい」とあいさつした。

県版保険者努力支援制度を創設

市町の取り組みを支援

続いて、来賓の亀田隆夫栃木県保健福祉部国保医療課長があいさつし、今回の新国保制度改革で注目されている保険者努力支援制度の30年度の評価結果にふれ、「本県の実況を見ると、市町村分は790点満点中431点で全国第14位、都道府県分は190点満点中120点で全国第18位である。



来賓の亀田国保医療課長



議長の見目芳賀町長

全国平均を上回っているが、特定健診受診率・糖尿病予防に向けた取り組み・保険税収納率などでは低い評価であり、国保の安定的な財政運営に向けては、医療費適正化や収納率の改善に向けた取り組みは大変重要である。県としても、県独自の保険者努力支援制度を創設し、国の制度では十分に評価されない項目についても、よりきめ細かく評価することにより、市町の取り組みを支援していきたい」と述べ、積極的な推進を要請した。

全議案を原案どおり可決承認

本総会では議長に芳賀町長の見目匡氏が選出され、報告事項2件と議決事項24議案など厳正に審議し、全議案原案どおり可決承認された。

なお、規約改正により、30年4月1日から新たに栃木県が会員に加わることとなった。

平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会通常総会

I 報告事項

報告第1号 理事長専決事項報告について

- 1 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 2 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 3 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 4 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について

報告第2号 規則、規程の制定及び廃止並びに一部改正について

- 1 栃木県国民健康保険団体連合会普通交付金収納事務規則の制定について
- 2 栃木県国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会規程の制定について
- 3 栃木県国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会の報酬並びに費用弁償規程の制定について
- 4 栃木県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則等の廃止について
- 5 栃木県国民健康保険団体連合会役員の報酬及び費用弁償規則並びに栃木県国民健康保険団体連合会事務部会設置規則の一部改正について
- 6 栃木県国民健康保険団体連合会事務局組織規則等の一部改正について
- 7 栃木県国民健康保険団体連合会柔道整復施療養費審査支払規則等の一部改正について
- 8 栃木県国民健康保険団体連合会障害介護給付費等支払規則等の一部改正について
- 9 栃木県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則等の一部改正について

II 議決事項

- 議案第1号 栃木県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について
- 議案第2号 平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 議案第3号 平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
- 議案第4号 平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第5号 平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第6号 平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第7号 平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第8号 平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議案第9号 平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第10号 平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出予算について
- 議案第11号 栃木県国民健康保険団体連合会積立金の一部処分について
- 議案第12号 平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会運営資金の一時借入について
- 議案第13号 栃木県の会員負担金の一部免除について
- 議案第14号 理事長専決事項委任について
- 議案第15号 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について
- 議案第16号 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第17号 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第18号 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第19号 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第20号 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第21号 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第22号 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第23号 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について
- 議案第24号 平成29年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算補正について

III 協議事項

栃木県国民健康保険団体連合会役員定数の改正に伴う役員地区割当てについて

IV その他

平成30年度栃木県国民健康 保険団体連合会事業計画

1 基本方針

国民健康保険は、我が国の医療保険制度の中核的な役割を担い、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献している。

しかしながら、医療保険制度をめぐる情勢は、急速な人口の高齢化、医療技術の高度化等により医療費は増高し、加えて経済基調の変化に伴い、医療費の伸びと経済成長との不均衡が拡大するなど医療保険財政、とりわけ国保財政はその構造的要因により他制度に比較して大変深刻な状況に陥っている。

このため国においては、厳しい財政状況を強いられている国民健康保険について、財政支援の拡充により財政基盤を強化し、都道府県が財政運営の責任主体として国民健康保険の運営に中心的な役割を担うことにより、制度の安定を図るとした国保制度にとって半世紀ぶりの大改正が施行されるとともに、制度の持続可能性を高めるため、負担能力に応じた公平な負担を求める観点から高額

療養費の見直しなどが段階的に行われている。

また、平成29年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針2017）」において、医療費の地域差の解消など医療費適正化を図る観点から、都道府県のガバナンスを強化することや国保の普通調整交付金の配分方法見直しを検討することなど、国保事業運営に大きな影響を与えかねない項目のほか、本会等で具体的に対応が求められている審査支払機関の業務効率化、健康・医療・介護のビックデータの活用推進についても、盛り込まれたところである。

介護保険制度においては、平成29年5月に成立した「改正介護保険改革関連法」により、地域包括ケアシステムの深化と推進を図るため、介護納付金の総報酬割導入や一定以上の所得を有する利用者負担の見直しなどが段階的に実施されるとともに、6年に一度の医療・介護同時報酬改定が行われる。

さらに、平成28年5月に成立した「障害者総合支援法及び児童福祉法の改正法」には、市町村が国保連合会

に障害福祉サービス等にかかる給付費の審査を委託することを可能とする旨の規定のほか、自立生活支援などの新サービスの創設、高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用等が盛り込まれている。

本会としてもこのような状況に柔軟に対応するとともに、将来にわたる保険者の共同目的達成機関としての役割と使命を果たすことを念頭に、国民健康保険及び後期高齢者医療、介護給付費等の審査支払業務の充実・強化をはじめ、同事業の効率の推進、保健事業の支援強化など国民健康保険事業の安定運営の確保に向けて組織体制の整備を図りながら、保険者並びに関係機関との連携を密にして、より一層の適正な事業運営と更なる保険者へのサービスの向上に努めるものとする。

このため、平成30年度の事業計画は、保険者に満足してもらええる国保連合会を目指していくために、次のとおり重点目標及びその取り組み方針を定め、その企画・運営・実施に当たっては、常に保険者の満足度を高める工夫、価値ある情報の提供などに留意しながら保険者の期待に沿った成

果をあげ、負託に応えるものとする。

2 重点目標

(1) 国民健康保険事業の安定的運営

保険者の意を体し、安定した国民健康保険事業運営に向けた事業・運動の展開

(2) 成果を上げる国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬審査支払業務等の展開

査定率向上を意識した効率的なレポート審査体制の強化・審査精度の向上及び審査支払業務・事務代行業務の効率の推進

(3) 同事業の効率の推進

保険者事務共同電算処理事業の拡充及び各種同事業の効率の推進

(4) 実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行

総合的保健事業支援の充実、医療データの情報提供及び関係団体との連携強化及び特定健診等データ管理業務の適正執行

(5) 介護保険・障害者総合支援事業等関係業務の適正執行

介護給付適正化対策事業の積極的な推進、介護給付費等審査支払業務及

び障害介護給付費等審査支払業務の適正執行、介護サービスの質の向上

(6) 新規事業への対応

保険者のニーズに応える事業への弾力的対応

(7) 成果を生み出す組織体制・事務運営等の整備

総合的・効果的に事業を展開するための組織体制の整備、職員の資質の向上、事務運営等の改善

3 重点目標の取り組み方針

(1) 国民健康保険事業の安定的運営

国民健康保険運営の都道府県単位化に向けた検討状況を踏まえつつ、国民健康保険事業の安定的運営に向けて保険者と連携を密にし、事務の効率化、調査研究、価値ある情報の提供に努める。

また、医療保険制度を将来にわたって持続可能で安定的な制度にするため、引き続き国保関係者が一丸となり、国民健康保険事業の安定運営に向けた運動を展開する。

(2) 成果を上げる国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の展開

審査事務共助の充実強化、審査委

員会への情報の提供などによる効率的なレセプト審査体制の強化を図りつつ、審査支援システム等の活用など審査基準の統一化に取り組むとともに業務プロセスの見直しなどの効率化を進めながら、国保総合システムを活用した審査の更なる精度向上に努める。

また、出産育児一時金等の支払業務及び後期高齢者医療事務代行業務の適正かつ効率化を図る。

(3) 共同事業の効率的推進

保険者事務共同電算処理事業の更なる事業の拡充を図るため、国保総合システムの機能改善による保険者事務の効率化を図る。

また、第三者行為損害賠償求償事務の取組強化・効率化を図るとともに、海外療養費不正請求対策支援業務及び国保データベース(KDB)システムの管理業務の適正な事務の執行に努める。

(4) 実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適

正執行

生涯元気で活力ある地域づくりを支援するための人材育成、国保データベース(KDB)システムからの

医療データの活用などに基づく保健事業を推進するとともに、栃木県保険者協議会を通じ、地域・職域保険等関係団体との連携強化により保健事業の実効性を高めるなど、市町保健事業の支援を行う。

更に、生活習慣病・予備群減少のためのデータ提供活用支援や人工知能「とくナビAI」を活用した受診率向上支援を推進するとともに、特定健診等のデータ管理業務の適正執行に努める。

(5) 介護保険・障害者総合支援事業等関係業務の適正執行

介護給付費等審査支払業務の適正執行、及び介護サービスの質的向上を図るとともに、介護給付適正化対策事業の積極的推進による保険者支援の強化を図る。

また、医療・介護同時報酬改定及び制度改正に対応したシステム環境の整備を図るとともに、新たに障害介護給付費等の審査業務に取り組み、保険者事務の効率化を図る。

(6) 新規事業への対応

医療保険制度等の改革に伴う新規事業への対応として、国保情報集約システムの適正な運用及び普通交付

金収納事務を実施する。

更に、栃木県国民健康保険運営方針に示された保険者の取組支援として、「重複・頻回受診者及び重複服薬者訪問指導支援事業(モデル事業)」をはじめ、「保険料(税)適正算定マニュアルを活用した国保税賦課シミュレーション支援事業」など保険者支援業務の充実強化に取り組むとともに、柔道整復師施術療養費適正化事業の拡充を検討する。

併せて、国民健康保険等柔道整復療養費審査委員会を新たに本会に設置し、支給の適正化及び標準化を図る。

(7) 成果を生み出す組織体制・事務運営等の整備

保険者に満足してもらえる成果を生み出す事業を効果的に進めるため、平成30年度本会事業計画の重点目標の取り組み方針に沿って事務局体制の整備、職員の資質の向上、事務運営の改善に努める。

平成30年度栃木県国民健康保険団体連合会予算総括

区 分		平成29年度 (千円)	平成30年度		
			予算 (千円)	対前年度比較増減額 (千円)	前年度対比 (%)
一 般 会 計		(571,274) 571,274	(483,302) 483,302	(△87,972) △87,972	(84.60) 84.60
診療報酬審査支払特別会計	業 務 勘 定	(1,386,198) 2,414,822	(1,366,310) 1,888,542	(△19,888) △526,280	(98.56) 78.20
	診療報酬支払勘定	151,494,420	144,031,158	△7,463,262	95.07
	国民健康保険診療報酬支払勘定	4,002,166	3,757,155	△245,011	93.87
	公費負担医療に関する診療報酬支払勘定	1,235,647	1,030,267	△205,380	83.37
	出産育児一時金等に関する支払勘定	156,732,233	148,818,580	△7,913,653	94.95
後期高齢者医療事業関係業務特別会計	業 務 勘 定	(737,209) 737,209	(693,104) 693,104	(△44,105) △44,105	(94.01) 94.01
	診療報酬支払勘定	196,440,617	201,732,733	5,292,116	102.69
	公費負担医療に関する診療報酬支払勘定	1,057,585	1,067,442	9,857	100.93
	小 計	197,498,202	202,800,175	5,301,973	102.68
保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計		(15,022) 60,402,953	(0) 0	(△15,022) △60,402,953	(皆減) 皆減
第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計		(11,359) 482,607	(12,607) 483,615	(1,248) 1,008	(110.98) 100.20
介護保険事業関係業務特別会計	業 務 勘 定	(240,518) 633,167	(231,536) 600,730	(△8,982) △32,437	(96.26) 94.87
	支払勘定	132,833,514	137,633,139	4,799,625	103.61
	介護給付費支払勘定	1,174,771	1,241,237	66,466	105.65
	公費負担医療等に関する報酬等支払勘定	134,008,285	138,874,376	4,866,091	103.63
障害者総合支援法関係業務等特別会計	業 務 勘 定	(47,480) 51,771	(52,622) 56,710	(5,142) 4,939	(110.82) 109.54
	支払勘定	33,166,283	35,660,939	2,494,656	107.52
	障害介護給付費支払勘定	3,751,501	6,563,929	2,812,428	174.96
	障害児給付費支払勘定	36,917,784	42,224,868	5,307,084	114.37
特定健診保健指導費用決済業務特別会計		(55,232) 1,410,628	(53,665) 1,377,680	(△1,567) △32,948	(97.16) 97.66
職員厚生資金貸付金特別会計		8,202	8,309	107	101.30
合 計		(3,064,292) 591,869,137	(2,893,146) 538,309,991	(△171,146) △53,559,146	(94.41) 90.95

[備考] 上記表中、()内の数字は、各会計支払勘定、指定公費関係諸費〔指定公費請求支払事業（県内一般分・療養費分）、特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）繰出金〕、保険者間調整受入金及び支出金、保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業拠出金、第三者行為損害賠償求償金、介護保険事業関係業務特別会計の主治医意見書料、介護予防ケアマネジメント負担金及び電子証明書発行手数料、障害者総合支援法関係業務等特別会計の電子証明書発行手数料、特定健診費用決済業務を除いた数字（事務運営に要する経費）である。



塩谷町

す 木 孝 夫
鈴 木 孝 夫

塩谷町は、栃木県の中央やや北部に位置し、北は那須塩原市、西は日光市、東は矢板市、南はさくら市と宇都宮市に接しています。交通では東西方向に国道461号、南北方向に主要地方道藤原・宇都宮線が走り、町の中心部を交差しています。現在は近くの上河内ICの開通により、高速道路からのアクセスも格段に良くなり利便性も増しています。

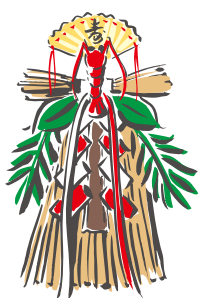
町の北部は、日光国立公園の一部である高原山を頂点とした山林地帯で、林産資源に富み、名水百選で知られる「尚仁沢湧水群」は癒しの空間を演出しています。また東部を流れる荒川と西部を流れる鬼怒川が、町の両側を囲みながら南流しており、まさに自然の宝庫というべき恵まれた自然環境の中にあります。

そんな自然豊かな塩谷町においては、徐々に人口減少とともに高齢化が進んできています。生涯にわたって健康で心豊かな生活を送るために「国保」として、保健事業への積極的な参加や地域包括ケア推進への参画をしながら各機関と連携を図っているところです。特に生活習慣病対策をはじめとする健康増進事業や糖尿

病などの発症・重症化予防への事業は今後の大きな課題として取り組んでいかなければなりません。

さて、本町の国保運営協議会会長の鈴木孝夫氏ですが、現在本町の民生委員・児童委員会会長としても地域の安全・安心なまちづくりに大きく寄与されており、また行政区長を歴任するなど、本町においてこれまで多大な貢献をされています。そんな鈴木会長ですが、現在は農業に従事しながら、本町の特産品でもある「しめ縄」づくりを手掛けており、まさにマルチパワーを発揮しています。

国保の制度改革により、本町の国保運営協議会においても税率や賦課限度額、さらには課税方式の見直しなどが迫られる中、被保険者の目線に立った改正案に積極的に取り組んでいただきました。今後も協議会のリーダーとして、町民の皆さんが安心して医療を受け続けられる制度の確立に向け、ご尽力いただきますようお願いしております。



「国保の新しい未来へ」

国保運営協議会の会長という重責を担うこととなり、改めてこの町の国保の重要性を認識しているところです。国保制度の大きな改革による波が、さざ波のように柔らかく、穏やかに揺れ動き、次世代にわたって安心かつ安定した医療制度の実現を目指し、非力ながら努力していきたいと思っています。

会長の一言

幸せな共同体・ましこ

宇都宮市・益子町

リンパマッサージでカラダの中の大掃除!!「リンパマッサージDE軽やかに動けるカラダづくり教室」の様子

突撃ルポ 保険者みてある記

栃木県南東部に位置し県都宇都宮市から約30km、東京の都心から約100kmの距離にある益子町。面積は89・54km²、人口は平成30年1月1日現在2万2659人。小貝川が町の西側を北から南へと流れ、その河岸の平野部が町の大部分を占めています。

益子の歴史は、室町、鎌倉までさかのぼるような貴重な文化財が町の中心を取り巻くように点在しています。

室町時代に建立された西明寺、円通寺、地藏院の歴史的建造物を中心に国指定文化財(7件)、県指定文化財(36件)、彫刻屋台など町指定文化財(64件)を数多く擁し、歴史と文化にあふれ、さらに県立益子自然公園に代表される緑豊かな自然に恵まれた町です。

環境は、はつきりとした四季、ゆるやかな起伏の山、自然に恵まれた益子では、その風土を生かした産業や農業が営まれ、益子焼は全国的に有名で春と秋の陶器市を中心に年間を通して190万人ほどの集客がみられ、町の重要な産業となっています。

町の中心部から少し足を延ばせば豊かで懐かしさを感じさせる里山の景色が広がっており、冬から春にはいちご狩り、夏にはひまわり畑、秋には畑一面にコスモスの花が咲き誇って

います。また、平成28年秋には、町の南の玄関口である田野地区に道の駅がオープンし、農業の振興と地域活性化の拠点として、多くの観光客が来場しています。

大家族『ましこ家』をめざして

「幸せな共同体・ましこ」をまちの将来像とし、町で暮らす人、学ぶ人、働く人、訪れる人、子どもからお年寄りまで、力をひとつにする「共同体」として、いきいきとした毎日をおくる「幸せ」を感じる、大家族『ましこ家』のようなまちを目指しています。

今回は、農業、商工業、益子焼・伝統工芸・自然・文化財などの資源を活かした「まちづくり」を進める益子町を訪ね、4月に迫った国保都道府県化に向けた課題や国保税率向上、保健事業の取り組み等についてうかがった内容を紹介します。



住民課国保年金係の窓口の様子

課題は特定健診受診率の伸び悩み

住民課国保年金係は、国民健康保険、後期高齢者医療及び年金事務を所管。嘱託保健師1名を含む6名が日々の業務にあたっています。

国保業務に携わって5年目に入り、係を総括する大西係長は、「国保業務は制度が複雑で資格や給付のほか税に関する知識も必要とし、私以外は1～2年目で若い職員が多いですが、窓口業務では丁寧な応対を心掛けています」と話します。



住民課 大西係長

国保業務の課題をうかがうと、「特定健診受診率が伸び悩んでいることが課題です。27年度に40%を超えたものの、全国的に見ても低い状況です。また、未受診者は特に40～50歳台の方が多く、今後はWEB予約システム導入の検討も進めていきたいと考えています」と多様な受診環境の整備を図る考えを述べます。

一方で、4月に迫った国保制度改革（国保運営の県単位化）に向けた進捗状況や課題をうかがうと、「県から示された国保事業費納付金額等を勘案した結果、今のところ国保税の税率改正は予定していません。今回の改革は被保険者に大きな影響はありませんが、4月以降のキャッシュフローの流れが変わることで業務の煩雑化を招かないか懸念しています」と続けます。

『健康相談まじこ24』は好評

また、特徴的な取り組みとして、「24時間年中無休で町民の方が電話による健康相談サービスを利用可能な『健康相談まじこ24』を提供しています。医師・保健師・看護師等が健康・医療・介護・育児に関する相談を受けるほか、近隣の医療機関情報を提供し、年間千件程度の利用があり、医療費適正化の一助となっています」と大西係長は健康相談の効果を強調します。



特定健診受診啓発用のぼり旗

保険者努力支援制度は、町の取り組みべき課題の指標

主に補助金や年報・月報業務を担当する鈴木主事に、30年度から本格実施となる保険者努力支援制度の意義についてうかがうと、「各市町の保健事業などの取り組みが目に見えて数値化されているので、医療費適正化に向けて町がどのように取り組むべきかの指標になっています。また収納率向上も大きな課題と認識しています」と話します。

日々の業務で苦慮している点については、「窓口で被保険者の方に手続きなどの制度のしくみを理解いただくのに苦慮していますが、お客様（住民）の笑顔が見たいので、来年も国保業務に携わりたいです」と前向きな姿勢を見せます。



住民課 鈴木主事（左）、大塚主事（右）

保険証有効期限変更の問合せに苦慮

保健事業業務を担当する大塚主事には、業務内容や課題をうかがいました。大塚主事は、「主は年金業務ですが、国保業務では主に人間ドックや特定健診の補助金業務を担当しています。県単位化関連では、昨年10月に交付した保険証の有効期限が通常より短く（10か月に）なったことに対する問い合わせが当初は多く苦慮しましたが、今は落ち着いています」と話します。

若い職員が多い住民課国保年金係のみなさんの話からは、様々な課題に対し真摯に業務に取り組む姿勢を感じ、一層の住民サービスの向上が期待されます。

年間100件以上の差押えを達成

収納率向上に向けた取り組みは、税務課納税係のみなさんにかかっています。

国保税を含む町税などの徴収業務を所管する納税係は、係長以下6名が配置されています。

係を総括する堀中係長は、「滞納整理の具体的な目標として、全税目対象

に財産調査を年間500件程度、差押えを年間100件以上としており、28年度までは毎年度達成しています。また、保険証交付のため、町税などの滞納には国保税を優先的に充当しています。分納誓約をしても分納を守らず、病院にかかるときのみ少額納付し、短期保険証の交付を受ける滞納者が多いと感じます」と国保税特有の問題点を話します。



税務課 堀中係長

速やかな滞納整理・処分を徹底

課題をうかがうと、「現年度課税分滞納者を滞納繰越分滞納者にしないこと、つまり速やかに滞納整理・処分することで、滞納額が少ない内に滞納脱却を図ってもらい、このことが滞納者の為になることを理解してもらおうことです」と述べ、「今後は、滞納整理・処分の進捗管理を徹底し、滞納者の縮減を図りたいと考えてい

ます」と前向きに話します。

差押え不動産の換価価値を見直し

堀中係長に新たな取り組みについてうかがうと、「今年度の取り組みとして、差押えしている不動産について、抵当権の設定状況や新たな不動産の有無を洗い直すなど、換価価値の見直しを行い、執行停止や不納欠損処理を実施しています」と話し、「不動産の後は、一般債権等を進めていきたいと考えています」と新たな取り組みに期待を寄せます。

給与の一斉調査と搜索を強化

滞納整理・処分業務を担当する特別徴収班の五月女主事は、「国保税は世帯主に課税されるため、世帯主が高齢や無職の滞納者は年金暮らしや差押え財産が少ないことから、慢性的な滞納状態になりやすいと感じます」と滞納整理の難しさを話します。

一方で、29年度の新たな取り組みについてうかがうと、「特徴的な取り組みとしては、県徴収指導員派遣事業を実施し、年6回国税庁OBの方に高額滞納案件など今後の進め方の指導を受けています。今後は給与の



税務課 五月女主事

一斉調査を進め、生活実態を把握するため搜索にも力を入れていきたいと考えています」と力強く話します。

町の特性として、国保加入世帯の占める割合が他市町より高く、徴収や滞納整理に苦慮している点が印象的でしたが、地道な取り組みにより更なる収納率向上が期待されます。

健康指標全国1位を目指す！

住民への健康づくりを含む保健事業の取り組みは、保健センター（健康福祉課保健予防係）の高浜保健センター所長、小田原保健師及び住民課国保年金係の佐藤嘱託保健師にうかがいました。

益子町は、平成24年の健康指標がなんと全国35位（株式会社通研研究所・株式会社通研研究所「自治体の特性を見える化する評価ツール」による国民健康保険被保険者1人あたり診療費のランキング）。

まちの将来像の実現を目指し、優先的に実施する施策や具体的な取組を明示する「新ましこ未来計画」には、

健康ポイントのぼり旗▶



保健センターのみなさん

31年度に全国1位を目標に掲げているそうです。

町民の健康に対する意識の変化も！

町民のみなさんへの健康づくり事業について、高浜所長にうかがうと、「『さわやか健康ウォーク』や『リンパマッサージD E 軽やかに動けるカラダづくり教室』などの運動を通じた健康教室をはじめ、毎月第3月曜日に保健センターで実施している『体組成計測定』や『栄養相談』により、町民の健康づくりの更なる推進を図っています。特にリンパマッサージは申込多数の好評な教室で、実施前後の腹囲測定ではマイナス6cmの方もいて、お腹まわりが増えた方にはとても効果的です」と話し、「各教室の申込が定員オーバーになるなど、保健師の感覚ですが、住民の健康に



健康サポーターになると
もらえるオリジナルTシャツ

28年度に購入した体組成計。
町民から好評です！

◀健康まつりで「肉なし野菜チヂミ」の 試食を配布するヘルスメイトさん

「健康まつり」で「肉なし野菜チヂミ」の試食を配布するヘルスメイトさん。健康教室への参加や各種健診を受診することで、500ポイントを貯めると500円相当の「マッシ（スマイル通貨）」に交換でき、町内の飲食店等で利用できるもの。

小田原保健師は、「非常に好評な事業で、ご家族やお友達に町の健康づくりイベント等への参加を呼びかける

健康サポーターが輪をつなげる

「健康まつり」で「肉なし野菜チヂミ」の試食を配布するヘルスメイトさん。健康教室への参加や各種健診を受診することで、500ポイントを貯めると500円相当の「マッシ（スマイル通貨）」に交換でき、町内の飲食店等で利用できるもの。

小田原保健師は、「非常に好評な事業で、ご家族やお友達に町の健康づくりイベント等への参加を呼びかける

きめ細やかな健診受診勧奨を実施

「健康まつり」で「肉なし野菜チヂミ」の試食を配布するヘルスメイトさん。健康教室への参加や各種健診を受診することで、500ポイントを貯めると500円相当の「マッシ（スマイル通貨）」に交換でき、町内の飲食店等で利用できるもの。

小田原保健師は、「非常に好評な事業で、ご家族やお友達に町の健康づくりイベント等への参加を呼びかける

若年層への対策が課題

「健康まつり」で「肉なし野菜チヂミ」の試食を配布するヘルスメイトさん。健康教室への参加や各種健診を受診することで、500ポイントを貯めると500円相当の「マッシ（スマイル通貨）」に交換でき、町内の飲食店等で利用できるもの。

小田原保健師は、「非常に好評な事業で、ご家族やお友達に町の健康づくりイベント等への参加を呼びかける



さわやか健康ウォークの様子。自発的な健康づくりの推進を図っています。

「健康まつり」で「肉なし野菜チヂミ」の試食を配布するヘルスメイトさん。健康教室への参加や各種健診を受診することで、500ポイントを貯めると500円相当の「マッシ（スマイル通貨）」に交換でき、町内の飲食店等で利用できるもの。

小田原保健師は、「非常に好評な事業で、ご家族やお友達に町の健康づくりイベント等への参加を呼びかける

◎益子町の概況

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
総人口(人)		24,197	23,952	23,668
総世帯数(世帯)		8,649	8,650	8,675
国保被保険者	加入世帯数(世帯)	4,181	4,087	3,994
	被保険者数(人)	7,911	7,617	7,328
	被保険者加入率(%)	32.7	31.8	31.0
保険料(税) 収納状況(現年分)	一人当たり調定額(円)	100,361	96,253	102,565
	収納率(%)	90.74	91.39	90.82
一人当たりの療養諸費費用額(円)		268,943	289,242	296,022
特定健診受診率(%)		35.5	40.4	38.3
特定保健指導実施率(%)		78.0	65.9	79.5

「健康まつり」で「肉なし野菜チヂミ」の試食を配布するヘルスメイトさん。健康教室への参加や各種健診を受診することで、500ポイントを貯めると500円相当の「マッシ（スマイル通貨）」に交換でき、町内の飲食店等で利用できるもの。

小田原保健師は、「非常に好評な事業で、ご家族やお友達に町の健康づくりイベント等への参加を呼びかける

「健康まつり」で「肉なし野菜チヂミ」の試食を配布するヘルスメイトさん。健康教室への参加や各種健診を受診することで、500ポイントを貯めると500円相当の「マッシ（スマイル通貨）」に交換でき、町内の飲食店等で利用できるもの。

小田原保健師は、「非常に好評な事業で、ご家族やお友達に町の健康づくりイベント等への参加を呼びかける

第4回 新たな国民健康保険制度に向けて 「国保財政の安定化のために」(全4回)

中央大学法学部 教授 新田 秀樹

これまで3回にわたり平成27年国保制度改革の概要と課題について説明してきた。最終回の今回は、都道府県と市町村による国保の共同運営という前例のない試みの施行を目前に控えていることから、法改正そのものではないが、共同運営を成功させ国保財政を安定化させる上で重要と思われるポイントを幾つか指摘して結びとしたい。

国保の財政基盤の強化

言うまでもなく、今回の国保制度改革は、国保運営方法の見直しと国保の財政基盤強化が2本柱となっている。このうち、前者の運営方法の見直しは法律改正事項が多いが、後者の財政基盤強化は、前回述べた財政安定化基金の設置の他は基本的に予算事項であり、総額3400億円とされる追加的な公費投入により行われることとなった。その目玉が保険者努力支援制度の創設である。同制度は、医療費適正化への取組みや国保が抱える課題への対応を通じて保険者機能を発揮してもらう観点から、一定の指標に基づき、保険者としての努力を行う自治体に対し支援

金を交付すること、国保の財政基盤を強化するものである。

指標としては、①特定健診・特定保健指導の受診率、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の減少率②特定健診以外の健診実施状況、健診結果に基づく受診勧奨等への取組状況③糖尿病の重症化予防への取組状況④広く加入者に対して行う予防・健康づくりへの取組状況⑤加入者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況⑥後発医薬品の使用促進への取組状況―といった各医療保険の保険者に共通するもの他、⑦保険料(税)収納率向上への取組状況⑧データヘルス計画の策定状況⑨医療費通知への取組状況⑩地域包括ケア推進への取組状況⑪第三者求償への取組状況―などの国保固有の指標も組み込まれている。

こうした財政基盤の強化は、保険者努力を促すインセンティブ強化の意図が露骨すぎる嫌いはあるが、国保財政の安定化に一定の寄与をすることは間違いない。しかしながら、これで国保の被保険者が抱える、①年齢が高い②無職者が多い③低所得者が多い④保険料収納率が低い―といった

構造的問題が根本的に解決されるわけではないことを忘れてはならない。それらの解消とまではいかないまでも、その緩和を図るためには、国は、国保のみならず医療保険全体について、財政調整や患者負担を含む財政構造の見直しや、保険給付の重点化・効率化を引き続き進めていく必要がある。

医療費の適正化

また、国保財政の安定化のためには、支出の総額を抑えるという意味で医療費の適正化を推進することも重要である。これに関しては、第2回に、市町村が行う保険給付の適正化への都道府県の関与と都道府県による医療計画の策定について述べたが、前者は違法乃至不当な給付についての例外的対応であり、後者は中長期的な適正化に係るものであった。これらに加えて、今後は「高齢者の医療の確保に関する法律」(以下「高確法」という)に基づく医療費適正化計画の重要性が増していくことになる。同計画は、国民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から医療費適正化を総合的かつ計画的に推

進するため国が策定する医療費適正化基本方針に即して、都道府県が策定する計画である。計画の目標には、

特定健診の実施率、特定保健指導の実施率、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群（特定保健指導の実施対象者）の減少率、平均在院日数の短縮などが設定され、計画の進捗状況・目標の達成状況・施策の実施状況については、都道府県や厚生労働大臣による事後的な評価とその結果の公表がなされることとなっている。

この医療費適正化計画については、都道府県はこれまでは行政としていわば中立的な立場からその策定と実施に関わってきたが、この4月から国保の保険者として計画の対象者としても関わることになる。それだけに当事者として医療費の適正化により積極的に取り組まざるを得なくなるのではない。また、近い将来、高確法14条に基づく都道府県別診療報酬が導入されるようなことになれば、強力な医療費コントロール手段を手にした分、医療費適正化に対する都道府県の責任はますます強まることになる。

地域包括ケアシステムの構築

周知のとおり、「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援を包括的・一体的に提供する体制のことで、国は、団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどにその実現を目指している。

地域包括ケアシステムについては、一義的には、介護保険の保険者である市町村が、それぞれの地域により異なる高齢者のニーズと医療や介護を始めとするケアを提供できる主体（組織や担い手）を適切に把握して、その地域にあった体制づくりをすることとされているが、その最大の課題が、システムを担う様々な専門職を含む人材をいかに育成・確保できるかという点にあることからすると、介護保険事業支援計画に基づき、人材育成や施設整備も含め様々な形で市町村を支援していくこととされている都道府県が果たさなければならぬ役割は大きい。

そして、地域包括ケアシステムとい

うと主として介護分野のものの印象があるかもしれないが、高齢者の多くは医療と介護の両方のニーズを持ち両者を一体的に提供する必要があることから、システムにおける医療のウェイトは介護と同等かそれ以上のものがあることに注意する必要がある。したがって、この地域包括ケアシステムがうまく機能し、高齢者が地域において健やかに暮らせる期間が延びれば延びるほど、結果的に国保を含む医療保険者の負担は軽減され財政の安定化が図られることに留意すべきであろう。都道府県は、国保財政安定化のためにも、これまでに以上に介護保険事業に係る市町村支援を強めていかなければならない。

おわりに

第1回目に、今回の改革は被保険者（住民）から見れば行政内部の役割分担の変更の問題に過ぎないと述べたが、以上のように見てくると、都道府県が地域医療保険たる国保の運営に当事者として関わることとなる意味は、意外と広く大きい。今後は都道府県が、医療保険事業の運営はもとより、医療提供体制の整備につ

いても、医療費の適正化についても、地域包括ケアシステムの基盤構築についても、中心的な役割を果たすことを期待される局面がますます増えていくであろう。そして、そのことが、保健・医療・福祉システムの安定化、引いては国保財政の安定化に寄与すると考えられる。それが、今回の国保改革のポイントであった。

プロフィール



新田 秀樹

中央大学法学部 教授

東京大学法学部卒業。厚生省入省後、名古屋大学助教授、厚生労働省室長、内閣参事官、大正大学教授等を経て、2013年より現職。専攻は、社会保障法・社会保障政策論。

主な著書として、『社会保障改革の視座』（信山社、2000年）、『国民健康保険の保険者』（信山社学術選書、2009年）、『新・国民健康保険基礎講座』（共著、社会保険実務研究所、2010年）、『トピック社会保障法〔2017 第11版〕』（編著、不磨書房、2017年）など。

第2回 がんの発症・重症化予防について (全2回)

— 知っておいてほしいがんの基本2 : 診断と治療 —

栃木県立がんセンター 研究所長兼臨床試験管理センター長 稲田 高男

がん細胞とは？

良性細胞と比べてがん細胞の特徴は、自己増殖・浸潤・転移という、良性細胞にはないものです。自己増殖…良性細胞では正常な新陳代謝に基づいて増えますが、がん細胞では勝手に増殖を続け止まることがありません。浸潤…周囲の正常な細胞にしみ出るように広がり、転移…浸潤の後、血管やリンパ管にがん細胞が食いついて、がん細胞は血液やリンパ液の流れに乗って体のさまざまな場所に飛んでいきます。このようなサイクルを繰り返して、重要な臓器まで侵し、正常組織が摂取しようとしている栄養をどんどん奪ってしまう状態を「悪液質」と呼び、やがて患者さんの命を脅かすようになります。一方、良性の腫瘍は自己増殖はしますが、浸潤や転移・悪液質は起こすこともなく、増殖もゆっくりです。

がんの種類と名称

がんは(1)造血器でできるもの、(2)上皮細胞でできる…癌、(3)非上皮細胞からできる…肉腫に分類されます。(1)造血器でできるもの…

白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫など、(2)上皮細胞でできる「癌」…主なもので肺がん、乳がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、卵巣がん、喉頭・咽頭がん、舌がんなど、(3)非上皮性細胞からなる「肉腫」…骨肉腫、軟骨肉腫、横紋筋肉腫、脂肪肉腫、血管肉腫などがあります。

検査と診断

がんの種類によって、診断方法は異なっています。一般に、がんの診断ではスクリーニング検査の一次検査である血清腫瘍マーカーや超音波検査等の検査でがんの疑いがあるかどうか調べます。更にがんが疑われる場合は、確定診断を得るために細胞診検査や生検などの組織検査が行われます。細胞診は尿や痰などからがん細胞を検出、生検は直接組織を採取し、がん細胞の有無を調べます。

各臓器毎に特異的な検査としては、例えば胃がんの検査では、バリウム検査や胃カメラ、前立腺がんでは、腫瘍マーカーであるPSA採血、乳がんではマンモグラフィなどが行われます。がんが確定の後、がんの進行度を調べます。進行度(ステージ)

はIからIVまであり、リンパ節の転移程度や遠隔の臓器への転移程度によって決定されます。

がんの治療

治療法は、手術、薬物療法、放射線治療の三大治療があげられますが、その他にもレーザー治療や免疫療法などもあります。

手術治療…腫瘍とその周辺組織(リンパ組織など)を外科的に切除します。切除する範囲を小さくしたり、手術方法を工夫したりすることによって、体への負担を少なくするように手術の方針を決めます。

薬物療法…化学療法(抗がん剤治療)、ホルモン療法(内分泌療法)、分子標的療法などが含まれます。抗がん剤は、他の手術や放射線治療と違って、血液やリンパを経由して全身のがん細胞に効果を発揮します。その反面、正常な細胞も攻撃するため副作用がでることもあります。①抗がん剤…がん細胞の細胞分裂過程に働き、細胞の増殖を妨げ、細胞を死滅させます。②ホルモン療法…ホルモンの影響を受けて増殖するがんに対して、そのホルモンを調節することによつ

で増殖を抑えます。③分子標的療法…分子標的薬はがん細胞の表面にあるたんぱく質や遺伝子をターゲットとして攻撃し、その機能を抑えることによって治療する薬剤。

放射線治療…放射線治療は、X線やガンマ線といった放射線を、がんのある部分にピンポイントに照射してがん細胞を死滅させる治療です。がん細胞は正常な細胞よりも放射線の影響を受けやすいという特徴があります。

標準治療

医学的な「標準治療」とは、科学的根拠によって、現在、最良の治療であることが示され、それぞれの状態の患者さんに最もお勧めできる治療のことを言います。一方、これとは別に、一般的な治療、普通の治療として「標準治療」という言葉が、「先端医療、先進医療」という言葉と対照的に用いられていることが多く見受けられます。

「先進医療」とは、現時点で評価が定まっていない新しい医療技術のことを指します。患者さんの中には評価が定まっても新しい治療

を受けた人もいます。新しい治療技術のうち厚生労働大臣が認めた治療法については、健康保険の適用前でも保険診療との併用が認められます。治療法自体は自費となりますが、検査やその他の診療は健康保険が適用されます。この健康保険適用前の新しい医療技術が「先進医療」と呼ばれています。

一般的な感覚では、言葉として「標準」よりも「先進」の方が良さそうな響きですが、標準治療は、先に述べたように、科学的な検証に基づいて、現時点での最良と評価される治療法の事を示しています。先進医療は新しい治療法ではあるけれど、現在、評価段階のもので、その効果は未知数ですが、標準治療よりも優れていると評価されれば、次の標準治療になる可能性があります。

がん治療ガイドライン

がん治療には、臓器毎に「診療ガイドライン」があります。診療ガイドラインには、ステージ・進行度別に適切な治療方針、標準治療が示されています。診療ガイドラインは、それぞれの臓器の学会で話し合わせ、

最新のデータに基づいて改定されます。日本癌治療学会のホームページで、それぞれ臓器別の「診療ガイドライン」を見ることが出来ます。がんは患者さんごとに症状やステージに差があるので、ガイドラインの勧める治療が絶対的なものではありませんが、あくまで多くのケースにおいてこの状態ではこの治療法が推奨される、あるいは標準治療であるということを示しています。

治療法の選択

インフォームドコンセントとは「医師から患者本人が詳しく説明を受け、理解した上で同意する」という意味で、現在、広く用いられるようになった言葉です。従来の医療現場では、医師から治療法の説明を受け、十分理解できないままに書類に署名をして治療を受けるという状況でしたが、現在の原則は、インフォームドコンセントの考え方に基づいて、医師は患者さんに分かりやすいように診断結果・治療法などを説明し、患者さんが理解・納得した上で治療を進めることになっています。また医師からの説明を受けた結果、今後の治療

方針に同意するか否かも患者さんの自由・権利であり、説明結果が納得できない場合や、他の医師の意見を聞きたい場合は、セカンドオピニオンを受けることができます。この場合のセカンドオピニオンとは「主治医以外の医師に意見を求める」ことで、セカンドオピニオンを聞いた上で主治医の下で治療を受けることも、主治医を変えることも可能です。十分、理解・納得した上で、治療されることが望ましいです。

プロフィール



田中 高男
稲田 高男
栃木県立がんセンター
研究所長兼臨床試験管理センター長
昭和54年 慶応義塾大学医学部卒業
昭和60年 芳賀赤十字病院外科医師
昭和63年 医学博士（慶応義塾大学）
昭和63年 栃木県立がんセンター外科医師
平成16年 栃木県立がんセンター臨床検査部長
平成28年 栃木県立がんセンター研究所長 兼 臨床試験管理センター長

評議員・代議員
日本化学療法学会、日本胃癌学会、日本臨床外科学会
指導医・専門医
日本外科学会、日本消化器外科学会、日本消化器内視鏡学会など

「スマートウェルネスあしかが」を推進しています!

— 足利市 —

健幸（けんこう）（＝一人ひとりが健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活ができること）をまちづくりの視点に取り入れ、足利に住むことで、また訪れることで、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちを目指しています。

「足利歩き愛です（あしかがあるきめです）」

スマートウェルネス推進事業の1つとして、「足利歩き愛です（あしかがあるきめです）」を今年1月に開催しました。

まちなかの七福神の各寺社などの史跡や町並みに触れ、観光スポットを巡る約8kmのコースを歩くウォーキングイベント。当日は約1,400人の参加者がイベント専用の歩数計を身に付け、チェックポイントでクイズに答えたり、参拝しながら自分のペースで歩きました。

このイベントの他にも「健幸マイレージ」（健幸的な活動に対してポイントを付与する）対象事業等を実施し、ポイントをためて応募した方へ抽選で景品を贈呈するなど、市民一人ひとりが楽しく健康づくりに取り組むまちづくりを進めています。



元気アップサポーターによるウォーキングイベント前の準備体操を実施しました。



チェックポイントで足利歴史クイズを実施しました。



ウォーキングイベントでにぎわう美人弁天として知られる本城巖島神社



市内ショッピングセンターでの健幸スタンプラリー



栃木県国民健康保険運営方針について

栃木県保健福祉部国保医療課

1 国民健康保険運営方針とは

平成三十年四月からの新制度においては、都道府県が財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担う一方、市町村においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなります。

そこで、都道府県と市町村が一体となつて、保険者の事務を共通認識の下で実施するとともに、各市町村が事業の広域化・効率化を推進できるよう、県内の統一的な国民健康保険の運営方針を定める必要があることから、本県においても、平成二十九年十一月に栃木県国民健康保険運営方針（以下「運営方針」という。）を策定したところです。

2 運営方針の概要

○対象期間

この運営方針の対象期間は、平成三十年度から平成三十二年度までの三年間としています。

○全体構成

運営方針は、市町における保険税の標準的な算定方法に関する事項、市町における保険税の徴収の適正な実施に関する事項、市町における保険給付の適正な実施に関する事項、医療に要する費用の適正化の取組に関する事項、市町の国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項、等の全九章で構成され、各事項に関する取組等について記載しています。

新制度において、県は、財政運営の責任主体としての業務を担うことから、国保財政の収支改善・安定化に関係する以下の三点について御紹介いたします。

○国保財政収支改善

財政収支の改善に係る取組として、平成三十年度以降に解消・削減すべき赤字が生じた市町は、赤字の要因分析を行った上で、赤字解消計画書を作成し、収納率の向上、健康づくりや医療費適正化の取組、適正な保険税率の設定等により、赤字の段階的な解消・削減を図ることになります。

○保険者努力支援制度等の活用

また、国の保険者努力支援制度を活用するとともに、県独自の保険者努力支援制度を創設し、国の制度では十分に評価されない市町の取組を評価し、インセンティブを付与することにより、医療費の適正化や収納率の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとしています。

○栃木県国民健康保険財政安定化基金

国保財政の安定化のため、医療給付費の増加や保険税収納不足等による財源不足となった場合に備え、栃木県国民健康保険財政安定化基金を設置し、市町に対し貸付や交付を行うこととなります。

県は四月から市町とともに共同保険者として、運営方針の取組を推進していくことになります。引き続き市町や国保連合会と十分な連携を図り、国保事業の安定的な運営を確保していきたいと考えています。

「運動」を広げる試み



町のイメージキャラクター
なかちゃん

那珂川町 健康福祉課健康増進係

わが町の現状と健康施策

那珂川町は、栃木県の東北東に位置し、東部は茨城県大子町、常陸大宮市、北部は大田原市、南部は那須烏山市に接しています。国土幹線の東北自動車道・県都宇都宮市から車で1時間と離れ、市街地を横断する国道293号、縦横する294号があり、バイパス・歩道整備も進んでいます。急カーブ、急勾配の区間も多く整備を要する地域も残っています。

また、八溝山地の最高峰八溝山から連なる山地や、関東の四十万川と称される清流那珂川など豊かな自然に恵まれており、緑と清流に囲まれた素朴な風景は、人に潤いや癒し、心の豊かさをもたらすだけでなく、多様な観光資源が点在し、街の魅力となっています。加えて、温泉トラフグやホンモロコなど地元の資源を有効活用した産業や再生可能エネルギーに関連する新たな取組みが図られています。さらに、町の優位な特徴として、ケーブルテレビを核とした情報通信基盤が整備されています。誰もが瞬時に情報を受け取れること

が出来、町独自のコミュニティ形成の1つとして期待されています。

一方で、少子高齢化、人口減少が進行し、社会環境も大きく変化し、子育て不安や生活習慣病、介護問題が課題となる中、平成23年3月から10年計画の「健康なかがわ21計画」を策定しました。子どもから高齢者まで一人ひとりが健康で生活できることを目指し、「笑顔があふれ、元気でこころあたたまるまち」を将来像として、乳幼児期・学童思春期・青年期・高齢期の各世代において健康づくり事業に取り組んでいます。

運動習慣を身につける取組み

青壮年期のメタボリックシンドロームの有所見率は全国、県と比べ高く、約70%は運動習慣がない状況にあるため、「運動習慣を持ち、楽しく運動を続けられる人を増やす」を目標に掲げ、「運動」に関する取り組みを実施しています。

1. なかがわフィットネス倶楽部

(1) 対象

特定保健指導対象者で65歳以下の方、町の運動教室を卒業した方、

及び希望する方など

(2) 周知方法

健診通知に活動PR、特定保健指導時に紹介、広報、ホームページ、ケーブルテレビ

(3) 日程及び内容…表のとおり

日程・場所	時間	内容	参加人数
5月30日(火) 馬頭	午後7時から8時30分	ウォーキング術(正しい歩き方やフォーム、速度)	16
6月13日(火) 小川		脂肪を燃やそう! 基本編	13
6月27日(火) 馬頭		筋力トレーニング	14
7月11日(火) 小川		体幹&お腹周り集中トレーニング	8
7月25日(火) 馬頭		楽しく運動	10
8月 8日(火) 小川		ボールエクササイズ&デュアルタスク	10
9月12日(火) 馬頭		脂肪を燃やそう! 有酸素運動編	11
9月26日(火) 小川		エアロビクスダンス	10
10月10日(火) 馬頭		脂肪を燃やそう! 応用編	11
10月24日(火) 小川		サーキットトレーニング	9
11月14日(火) 馬頭			10
11月28日(火) 小川			

(4) 効果

初回と最終時に簡易体力チェック(体前屈、立ち上がり、片足立ち、上体起こし)を実施、バランス力は7割、筋持久力は6割の方が改善する効果がありました。(図1)しかし、参加者からは、自宅では

運動を続けられない、内容も忘れてしまうとの声があり、継続するための有効な方法について考えなければなりません。

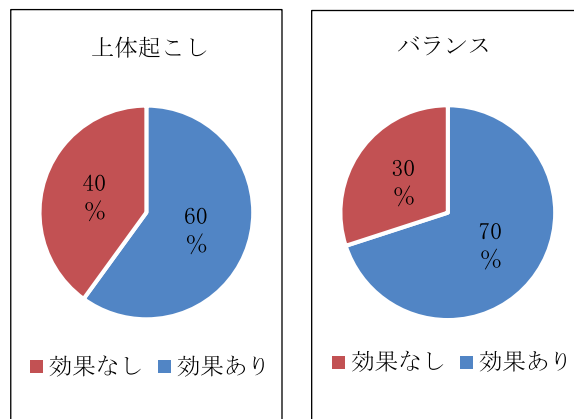


図1

2. 運動サークル支援

メンバーズらしくらく倶楽部の名称で、自分自身の健康づくりの実践と、会員相互の親睦を図り、エンジョイライフを送ることを目的に、サークルの組織づくりや活動の支援を行っています。会費は会員数や年間活動内容により設定し、場所の確保、講師派遣依頼、活動に関する連絡調整等が主な支援です。

日程	内 容
1回 3/16	講話 & 実技 ・若返りや脳が活性化する運動（講話） ・肩こりや腰痛を予防する運動（実技） 講師：日本健康財団 健康運動指導士
2回 3/23	実技 & グループワーク ・毎日続けられる体操をマスターしましょう（実技） ・今後の運動普及方法について（グループワーク） 講師：日本健康財団 健康運動指導士

メンバーは、17名、平均年齢は76歳であり、元気高齢者を増やし、介護予防の役割を担っています。広報、ホームページ、ケーブルテレビ等で随時会員募集を行っています。

3. 運動普及指導員の育成

- (1) 目的
町民の運動に対する意識の向上と運動の実践を図る
- (2) 対象者
運動普及に興味を持ち、健康で地域のリーダーとしてふさわしい方、地域の中で運動普及活動が継続してできる方など
- (3) 日程・内容・表のとおり

4. ケーブルテレビを有効活用！

毎日家でできる運動の番組制作へ！

自宅では運動を続けられない、内容も忘れてしまう状況であるため、町のケーブルテレビから、「映像」が放送されれば、住民の生活の一部に入り込めるのではないかと考え、運動番組の自主制作を現在進めております。

ケーブルテレビ放送センターと何度も打合せを重ね、平成30年3月中旬から放送を予定しています。

- ① 仮名 なかちゃん健康体操
- ② 曲 なかちゃん音頭（3分14秒）
- ③ 体操 簡単ストレッチ編／肩こり予防・ウエスト引き締め編／転倒予防・下半身強化編

毎日、決まった時間に、年間通して放映し、浸透させていく計画です。また、他課や関係機関と連携し、開発・PRを重ねていきたいと考えています。



運動番組のワンシーン



運動番組の収録

私の趣味と健康法

現在模索中

趣味や娯楽に健康効果があることを聞いたことがあります。また、定年退職後に趣味がないと日々の生活に張りがなく、だらだらと毎日をすごしてしまいそうで、何か趣味を見つけないければと思っていますが、現在模索中です。

何をしているかと言えば、出かけること。昨年は、金沢に行ってきた。

金沢城、兼六園や武家屋敷など行って来ましたが、上田秀人著「百万石の留守居役」を読んでいることもあり、旅行の情報誌の情報だけでなく物語のことを思い出しながら、一味違った旅行になりました。

夜は、市場の中にある食堂で、地酒を飲みながら魚料理を堪能しました。

あとは、文化会館などでの公演を

見に行くこと。ジャンルは問わず、面白そうと思ったら、行ってみます。

私も妻もファンでは無いのですが、宇都宮に郷ひろみが来ることを知り、「一回は見たいね」と、軽い気持ちで行ってみました。しかし、還暦を過ぎた「歌って踊る元気な郷ひろみ」は、想像以上に「すごい」の一言でした。

家では、テレビなどで、健康に良い食材だと知るとすぐ出てきます。朝食の味噌汁は、豆腐などの具材のほかに糸寒天、粉緑茶、生姜が入っています。ワサビと亜麻仁油も食卓にあり納豆などに混ぜたりしています。

最近では、りんご酢に漬けた渋皮付きのピーナッツが出てきます。全体的に野菜とキノコが多い食事ですが、たぶん、運動不足と毎日の晩酌の陰で、なかなか腹囲が縮まりません。

そんな中、先日、DVD付きのヨガ

の本を思わず買ってしまい、いつまで続くかわかりませんが、ワニ、バッタ、らくだ、木、イスなどのポーズを20分ぐらいして腹囲の縮まりを期待しています。

私の趣味と健康法が決まるまでは、もう少し時間がかかりそうです。



金沢駅 鼓門



矢板市 健康増進課
ほそ かわ とも ひろ
課長 細川 智弘



魚釣りでストレス解消！

大田原市 市民生活部 国保年金課 賦課係 主事

ひら やま とも き

平山 知樹

国保経験年数

2年0ヵ月

- ① 大田原市は、栃木県で最も多い六つの酒蔵が営む地酒の街として有名ですが、とうがらしに関しても栃木三鷹が有名です。市内各地で、とうがらしを使った真っ赤なラーメンや、とうがらしジェラートなどの商品が販売されています。一見変わったものに見えますが、食べてみると、また食べたくなってしまうほどおいしいです。さらに、鮎で有名な那珂川が流れている自然豊かな街でもあります。食べることが好きで、魚釣りが好きな私には最高の街です。
- ② 魚釣り・テレビゲーム
- ③ 私が行っているストレス解消法は、休日に思いっきり遊ぶことです。土曜日・日曜日は、川や海で釣りをしているか、家でのだんまりとゲームやインターネットをして過ごしています。休日に好きなことをしてストレス解消をすることで、また一週間仕事を頑張ることができます。
- ④ 国保事務を担当して2年になりますが、今まで担当していなかった業務など、いまだに学ぶことが多いです。国保に関することなら何を聞かれても答えられるように、色々な業務について、幅広く知識を深めていきたいです。
- ⑤ 誰でも楽にできるダイエットの方法

こちら くるいそ ほんちょうしゃ！

那須塩原市 保健福祉部 国保年金課 国保年金係 主事

すずき さき こ さとう まみ

鈴木 沙紀子・佐藤 真美

国保経験年数

1年0ヵ月



左：鈴木沙紀子、右：佐藤真美

- ① 【鈴木】 那須塩原市の自慢としては温泉が豊富にあることですね。
【佐藤】 そうですね、自然豊かですし、本庁舎のある黒磯地区にはカフェも多いので観光におすすめです。
- ② 【佐藤】 いろいろなカフェやこだわったお店があるので、お休みの日に新しく行くお店を開拓するのが楽しいですよ。
- ③ 【鈴木】 良いですね。美味しいごはんを食べた後に温泉であたたまるのも最高ですね。
【鈴木】 職場内で、相談等も含めて会話ができてるのがストレス解消になっているような気がします。
【佐藤】 確かにそうですね。住民の方と接する機会が多いので、ささいなことで話せるのは大事だと思います。健康法としては、職員同士でバレーやバドミントン等のスポーツをする機会があることですかね。
- ④ 【佐藤】 住民の方と密接にしている事務なので、窓口に来られた方との関わりで気づかされることが多いです。
【鈴木】 たえ小さな気づきでも、その結果住民サービスの向上につながる時もあるので大事にしたいですね。
- ⑤ 【鈴木】 最近オリンピックのニュースが話題になることが多いので、フィギュアスケートの羽生選手がもらうプーさんの行方がとても気になります。
【佐藤】 すごい数のプーさんがリンクに投げ込まれていますからね。回収された後どうなっているのか気になります。

1月11日(木)

国保の現状と直面する諸問題等について理解を深める 平成29年度国保セミナー

於 国保連合会会議室

セミナーは、国保の現状と直面する諸問題等に対する理解を深めることにより、円滑な国保事業運営を推進し、国保制度の安定に寄与することを目的として開催。市町国保主管課長等48人が参加した。



説明する栃木県国保医療課の関口主任

はじめに、栃木県保健福祉部国保医療課の関口嵩主任が、「国保制度改革の経過及び今後の課題について」と題し、①29年度のこれまでの議論②29年度のこれからの議論③30年度以降の課題の3点を説明。

①は、昨年11月に策定した国保運

営方針の主な決定事項について、県版保険者努力支援制度の創設や保険税込納率向上に向けた取組の推進などを説明した。

②は、今後1月から3月までの議論すべき事項として、国保連合会への直接払いを踏まえた具体的な交付フロー、市町及び県におけるキャッシュフローの整理や県版保険者努力支援制度の評価指標を保険給付費交付金等交付要綱として策定し、詳細な評価指標の解釈は、第1弾をQ&Aの形で3月までに示す予定とした。

課題は引き続き連携会議で議論

③は、国保保険料率の一本化について、他県の動向等を踏まえながら、引き続き国保運営方針連携会議で議論するとし、31年度以降の県版保険者努力支援制度の評価制度の見直しや33年度の国保運営方針の改定に向けた議論を課題に挙げた。

なお、不当利得の回収事務や保険給

付の点検は、継続議題となっていることから、30年度に議論するとした。



特別講演を行う厚労省国保課の荻田課長補佐

続いて、特別講演として、厚生労働省保険局国民健康保険課の荻田洋介課長補佐が、「国民健康保険制度改革の施行と保険者機能の発揮に向けて」と題し講演。

今般の国保制度改革の意義をはじめ、公費拡充の方向、納付金等の算定と激変緩和、赤字繰入の取扱い、財政安定化基金、保険者努力支援制度について説明。

保険料設定に当たり丁寧な議論を

今後市町では保険料(税)の算定作業が大詰めを迎えることから、「今が非常に重要な時期で、県から市町へ

バトンタッチされた瞬間である。県から示された確定納付金を基に、各市町では保険料率の算出作業を行っていると思う」と述べたうえで、保険料設定に当たった際の留意点として、「50年ぶりの大改革であるが、住民にとってはそれほど変化がない。最終的な住民負担や改革の円滑施行の観点を踏まえ、①法定外一般会計繰入や財政調整基金取崩等の額②保険料の算定方式③応能・応益割合や賦課割合④保険料の賦課限度額⑤現状より低い標準保険料率が県から示された場合の対応⑥個別の保険料減免の取扱いの6点について、各市町で丁寧な議論をお願いしたい」とし、国保被保険者に大きな影響が生じないよう要請した。

また、保険者努力支援制度の内容や30年度の速報値を紹介。

荻田課長補佐は、「各指標は、保険者機能の発揮を中心として、国として市町の皆さんに取り組んでもらいたいリストとご理解いただきたい」とし、更なる取組みを要請。

制度改革まで3か月あまりとなるなか、保険者が今後取り組むべき課題等を再認識するセミナーとなった。



矢板市 税務課 斎藤主事



佐野市 収納課 佐藤主事補



佐野市 収納課 黒崎主事補

事例発表する徴収アドバイザー派遣事業対象市の徴収事務担当者

1月26日(金)
滞納整理事例を通して徴税吏員の心構えを学ぶ
平成29年度国民健康保険料(税)徴収事例研究会

於 国保連合会会議室

研究会は、市町の国民健康保険料(税)の徴収実務に従事する職員が、滞納整理の具体的な対応や徴収の取組状況に関する事例研究を行うことにより、収納率の向上を図ることを目的に、例年、栃木県保健福祉部国保医療課と本会の共催で開催。

国民健康保険料(税)の徴収事務に従事する市町職員等45人が参加した。

若手職員が事例発表

はじめに、事例研究として、29年度の本会徴収アドバイザー派遣事業対象市である、佐野市収納課の佐藤裕主事補及び黒崎桃子主事補並びに矢板市税務課の斎藤貴之主事が、徴収アドバイザーの指導事例を発表。

3回にわたり徴収アドバイザー堀博晴氏(特定非営利活動法人ローカルガバメントネットワーク理事長)から指導を受けた搜索案件や、各市の収納対策の課題や徴収職員の取組姿勢、意識の変化など、アドバイザー

派遣を通じた収納率向上に向けた現状と今後の取り組みを発表した。

本アドバイザー事業は机上のみならず、実際の各市町の滞納者に対する現地搜索も実施しており、堀氏が同行するため、より具体的かつ的確なアドバイスを受けることができる。堀氏から搜索のノウハウを学び、取り組んだ事例の発表に対し、参加者からも活発な質疑がなされ、堀氏からの助言のもと、参加者全員による研究協議を実施した。

1割の滞納者には毅然とした対応を

続いて、「国保制度を支える収納(徴税)吏員——新たな領域への挑戦——」と題し、堀氏より東京都庁在職時や、退職後に現場復帰した東京都八丈町や宮崎県川南町での徴税吏員としての経験に基づく講演がなされた。

堀氏は、「徴収率を向上させるには差押えしかない。徴収は福祉の仕事ではない。9割の納期内納付者のために1割の滞納者には毅然とした対応を図ることが重要である」と述べ、「滞納金額が少ないうちに、滞納整理をしてあげることも徴税吏員の仕事だ」と自論を展開。堀氏の豊富な経

験談やユーモアを交えた講演に参加者は熱心に聴講した。

また、各自自治体における滞納整理の具体的な事例やテレビで取り上げられた搜索事例などのニュース映像を上映。堀氏が実際に行ってきた滞納整理を学び、今後の収納や滞納整理に役立つ手法等を学んだ。

参加者は徴収吏員としての取り組み姿勢や心構えについて学ぶことができ、実り多い研究会となった。

講師プロフィール (平成30年1月26日現在)

特定非営利活動法人 ローカルガバメント・ネットワーク

理事長 堀 博晴 (ほり ひろはる)

現在：香川県中讃広域行政事務組合租税債権管理機構

【主な職歴】

昭和42年 江戸川区役所に入都
平成28年 東京都主税局足立都税事務所整理第二課長
平成28年 同新宿都税事務所整理第一課長
平成29年 同練馬都税事務所納税課長
平成12年 同課税部軽油特別調査室副参事
平成13年 同徴収部機動整理課長
平成14年 同徴収部徴収指導室長
平成16年 東京都退職。ヤフー株式会社ビジネスサービス本部営業部官公庁担当
平成17年 特定非営利活動法人 ローカルガバメント・ネットワーク理事長
平成22年 ヤフー株式会社退職
平成24年 東京都八丈町入庁 税務課徴収係 係長
平成25年 宮崎県川南町入庁 税務課納税担当
平成27年 香川県中讃広域行政事務組合租税債権管理機構
平成28年



講演する堀博晴氏

【主な講師歴】 搜索から動産差押、インターネット公売などをテーマに全国の自治体で講演。また、厚生労働省国民健康保険料(税)収納率向上アドバイザーとして東京都をはじめとして全国の国民健康保険団体連合会、自治体で講演。徴収業務を通じて、公務員の意識改革を実施中。



品川区の事例から学ぶ — 関係機関との協働でデータヘルス計画を策定 —

2月2日(金)
庁内や関係機関との連携の仕組みづくりのポイントを学ぶ
平成29年度第2回保健事業専門研修

於 国保連合会会議室

保険者は、第1期データヘルス計画に基づき保健事業を展開しているが、保健事業の更なる成果を出すためには、庁内及び関係機関との連携・協力がより重要となる。

今回の研修は、医師会及び地域関係団体と協働でデータヘルス計画を策定するとともに、保健事業を実施・評価する体制を構築した東京都品川区の先進事例から、関係機関との連携の仕組みづくり、ポイントについて学ぶことを目的に開催。

市町等の国保部門及び衛生部門の保健事業担当者（事務職・専門職）ら42人が出席した。

保健医療関係者との協働に向けて

はじめに、「保健医療関係者との連携・協力について」と題して、東京都品川区健康推進部国保医療年金課保健指導係保健師の崎村詩織氏が、医師会などの関係機関と協働・連携して策定したデータヘルス計画について、

協働に至った経緯や経過を講演した。



講演する品川区 崎村保健師

崎村氏は栃木県佐野市出身で、足利女子高校を卒業後、県立衛生福祉大学で看護師資格を取得。平成16年に品川区に入区し、保健師として保健センターに配属。日々業務に邁進する傍ら、「私はどんな保健師になりたいのだろう」と思うようになり、大学院で健康社会学や公共経営学を勉強。

協働のきっかけは『受診啓発プロジェクト』

国保部門の国保医療年金課に配属されたのは、平成24年4月。品川区国保のデータヘルス計画の特長は、「計画策定・実施・評価までを関係機関

と協働で行ったこと。「それまでも関係機関とのトラブルは多々ありましたが、コミュニケーションの積み重ねがお互いの信頼関係を築くきっかけになりました。契機は『受診啓発プロジェクトの実施』です」と話す崎村氏。



関係機関の区内施設に掲示したポスター・リーフレットと定期的に発行したニュースレター

医師会との関係が大幅に改善

受診啓発プロジェクトは、区独自の「協働事業提案制度」を活用し、行政・民間・地域協働により健診受診率の向上を目指すプロジェクト。キックオフイベントや推進会議で機運を醸成。プロモーションツールを刷新し、健診のポスターやリーフレット等を関係機関の区内施設に配布。その結果、22年度35・8%だった受診率は、24年度に40・1%へ上昇。

プロジェクトによる協働の効果について崎村氏は、「医師会との関係が大幅に改善し、プロジェクトを一緒に行ったことで、対等に話し、実施内容を検討する関係が構築されました」と会議が和やかな雰囲気で行きな発言が多い場になったことを実感。

医師会の先生からは、「事業をやりっぱなしにするのではなく、一緒に評価をしたい」との声が挙がり、このプロジェクトをきっかけに協働で事業を評価・実施する体制へ転換。

関係機関と協働したデータヘルス計画を策定

27年度に組織したデータヘルス計

画策定委員会は、区、医師会、栄養士会をはじめ保健指導委託事業者等で構成。健康課題の抽出、優先順位の決定、実施計画、評価指標などを検討。策定委員会の意義について崎村氏は、①関係機関内で課題やアウトカムが明確化・共有化できたこと②関係機関及び有識者と事業評価をすることで客観的評価が可能となり事業改善が進みやすいこと③当事者意識が育ち、関係機関のモチベーションもあがることなどを挙げ、計画そのものより計画策定のプロセスが大切だと強調。

国保部門の保健師に求められる役割

最後に、国保部門での保健師の活用・連携についてふれ、「国保部門の保健師に求められている仕事は、保健事業の精度管理をはじめ、事業評価の際のデータ分析をすること、専門職として関係機関とのコーディネートを進めること。衛生部門の保健師さんとの連携は難しいが、データヘルス計画の推進は連携のチャンスと捉え、アドバイスをもらうことが大切だ」とコミュニケーション能力の発揮も求められるとし、参加者は興味深く聴講した。

協働の仕組みづくりのポイント①

協働の基本原則

- ① 目的・目標の共有
 - ② 相互理解
 - ③ 対等の関係
 - ④ プロセスの共有
 - ⑤ 透明性の確保
 - ⑥ 評価の実施
- ➡保険者として
アウトカムとポリシーをもち、
対等な関係づくりが重要

協働の仕組みづくりのポイント②

地道にあるべき保健医療の姿を検討し続ける
➡ロジカルにわかりやすく。
必ずフィードバックし、意見をそのままにしない。

各機関の得意・不得意を上手く当てはめてチームを作る。
➡それぞれの役割・立ち位置を把握

協働の仕組みづくりのポイント③

関係機関に健診を自分ゴト化してもらう仕掛けが必要！

- ・計画策定委員会・評価委員会を開催
- ・医師会内説明会等で、事業や評価を報告
- ・ニュースレターの定期発行
- ・協働でセミナー等イベント実施
- ・医療従事者向け勉強会を開催

➡実際に会って話す機会をとにかく持ち続ける

あなたのわしぐわと出会ってください。 区 藤川区

あなたのわしぐわと出会ってください。 区 藤川区

あなたのわしぐわと出会ってください。 区 藤川区

連携体制の構築に向け情報交換

次に、栃木県の国保医療課、健康増進課、県東・県南・安足健康福祉センター職員をファシリテーターとし、7グループに分かれ、「効率的・効果的に保健事業を展開するための庁内及び関係機関との連携体制の構築について」をテーマに情報交換会を実施。他市町等の現状や課題を共有した。

参加者アンケートでは、講演に關し、「医師会などとの連携は、最初から難しいとあきらめることなく、一歩一歩共通理解を深めるための話し合いが大切だと気付いた」「ポスターの貼付依頼などから少しずつ情報提供を図るなど、今後の参考にしたい」など、関係機関との連携の進め方などが参考になったとの意見が多勢を占めた。また、情報交換会は、「各市町で苦慮している点が共有できた」「事務職や保健師など立場の違う意見を聞けて参考になった」などの意見が多く聞かれ、有意義な研修となった。

なお、本会としても、引き続き、保険者が効果的な保健事業を実施できるよう各種支援事業を展開していくこととしている。

2月16日(金)

糖尿病重症化予防のための効果的な保健指導の手法等を習得 平成29年度栃木県糖尿病重症化予防プログラム研修会

於 栃木県総合文化センター 3階第1会議室



プログラムを推進するための専門職向けの研修を開催

本県では、一般社団法人栃木県医師会、栃木県、栃木県保険者協議会が連携協力し、「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」を平成28年12月に策定。

三者が連携協力し、プログラムの取り組みを効果的に進めることにより、プログラム対象者の生活習慣の改善や医療機関での治療に結びつけ、腎不全や人工透析などへの重症化を防止するもの。

本研修会は、各医療保険者における同プログラムに基づく取組を促進するため、保健師や管理栄養士などの専門職が効果的な保健指導の手法等を習得し、効果的かつ実効性のある取組に資することを目的に開催。

栃木県保険者協議会構成団体に所属する専門職など60人が参加した。

保険者協議会が常に目指すもの

研修会の冒頭、主催者あいさつに立った栃木県保険者協議会の檜山英二会長（国保連合会常務理事）は、「保

険者協議会が常に目指すものは、一つに加入者の経済的な負担を軽減すること、もう一つには健康で質の高い生活をより長く享受してもらうことである」と述べ、「県内の糖尿病患者数、透析患者数は全国平均を上回り、さらには増加傾向にあることから、一昨年には県・県医師会とともに『栃木県糖尿病重症化予防プログラム』を策定した」と策定に至った経緯を説明。

また、檜山会長は、現場で糖尿病重症化予防に従事している専門職への敬意を表したうえで、「健康は自己責任だが、人工透析になった場合の年間500万円ともいわれる医療費が加入者の負担になることを見過ごすことはできない」とし、重症化に至る前の保健指導の重要性を強調した。

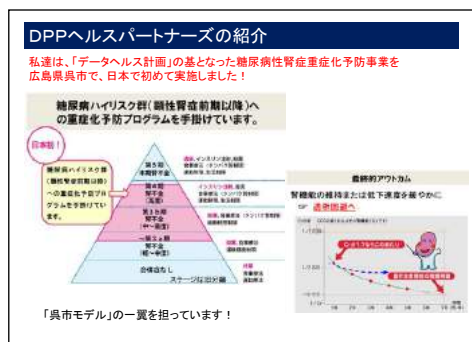
糖尿病性腎症の透析予防指導を国内で初めて実施

研修会では、はじめに、「糖尿病重症化予防のための保健指導の実践——栃木市の重症化予防事業を通して——」と題して、株式会社DPPヘルスパートナーズ健康管理部長の吉田薫里氏と保健師の荒木美名子氏が講演。同社は、慢性疾患の重症化、合併

症や再発を予防するために、対象となる方に対してかかりつけ医と連携しながら自己管理していく方法（セルフマネジメント教育）を提供。自治体などから業務を受託し、自社のプログラムを基に対象者に対し、食事や運動指導などを行っている。

栃木市の重症化予防事業の事例を紹介

講演では、29年度に栃木市より受託し、実施したプログラムの事例を紹介。プログラムに参加した16名のうち2名について、面接・電話での指導事例、その後の生活習慣の改善状況など、介入前後の糖代謝・体重の推移を交えて説明。出席者は、専門業者の介入事例を熱心に聴講した。



保養も兼ねた宿泊型保健指導の事例を発表

続いて、足利銀行健康保険組合保健事業課保健師の鎧塚直美氏が「糖尿病重症化予防における宿泊型保健指導について」と題し、同健保が糖尿病に焦点を当てた保健指導の取組みについて、事例発表した。



事例発表する足利銀行健康保険組合の鎧塚保健師

鎧塚氏は、「保養もかねて楽しく体験することをねらいとして、当健保保養所の『中禅寺荘』と周辺の湯ノ湖で28年度から実施して今年度は2回目になる。職員やその家族の方が参加しやすいように土日の1泊2日で実施しているが、部屋数に制限がある」とし、参加人数の確保を課題に挙げた。

宿泊プログラムの1日目は講話（高

血糖・食生活・身体活動など）から始まり、食前や運動後などに血糖値を測定。また、野菜をたくさん摂る調理法などを自ら体験する調理実習を体験。2日目はネイチャーガイドを付けて、湯ノ湖周辺をハイキング。鎧塚氏は、「糖尿病に関心がなかったが、血糖を測定することで、自分の状態が良く理解でき、高血糖の危険を認識できた。自分に合った運動量や食事量など、気づきをたくさんくれた」などの参加者の感想を紹介。半年後のヒアリングで体重減などの効果があった参加者もあり、「事業として一定の効果はあった」とした。

今後に向けては、「参加者は家庭を空けることが可能な年代で、宿泊できない人は参加できないなどの問題がある。30年度からは、多くの人に参加してもらうため、特定保健指導の積極的支援に取り入れ、運動・栄養・計画の見直しなど、約2時間のグループ支援として実施する予定である」とし、今後の課題として、「ポピュレーションアプローチに活用できないか検討が必要だと感じており、特に若い時からの教育に力を入れていきたい」とした。

(6) 宿泊プログラム

時間	内容
9:30	集合 受付・説明(部屋案内) チェックイン
10:00	オリエンテーション 講話(高血糖、食生活、身体活動、自己測定と記録)
12:00	血糖値測定 昼食
13:30	血糖値測定 運動実習
15:00	血糖値測定(運動後) 間食(糖度測定体験) 血糖値測定(希望者) 自由時間(おしゃべりなど)
16:00	調理実習(バランスの良い食事メニュー)
18:00	夕食(メニュー、カロリー等説明、適量確認)
18:45	歯磨き 講話(歯周病) 歯磨き残りの確認(歯垢染色剤使用)と正しい磨き方
19:30	1日目終了

時間	内容
7:00	朝食
9:00	湯ノ湖集合 湯ノ湖ハイキング (1周・2.5時間) ★ガイド付き
11:30	昼とめ
12:00	解散



2. 背景

生活習慣病重症化予防の一環として、糖尿病に焦点を当てた保健指導を実施することで、職員やその家族の健康管理の向上と医療費の削減を図ることを目的として実施した。



【ねらい】 ☆☆保養もかねて楽しく体験する☆☆

①血糖値の変化を確認しながら生活習慣を振り返り、重症化予防のためにはどうしたらよいかに気付く。そして、自身で継続してできる事を見つけることができる。

②参加した人が、周囲の人に伝え、周囲も行動が変化する。(生活が少し変わる・宿泊研修に参加する)

③興味を引き、実践につながる研修手法の検討



○参加者アンケート(情報交換：抜粋)

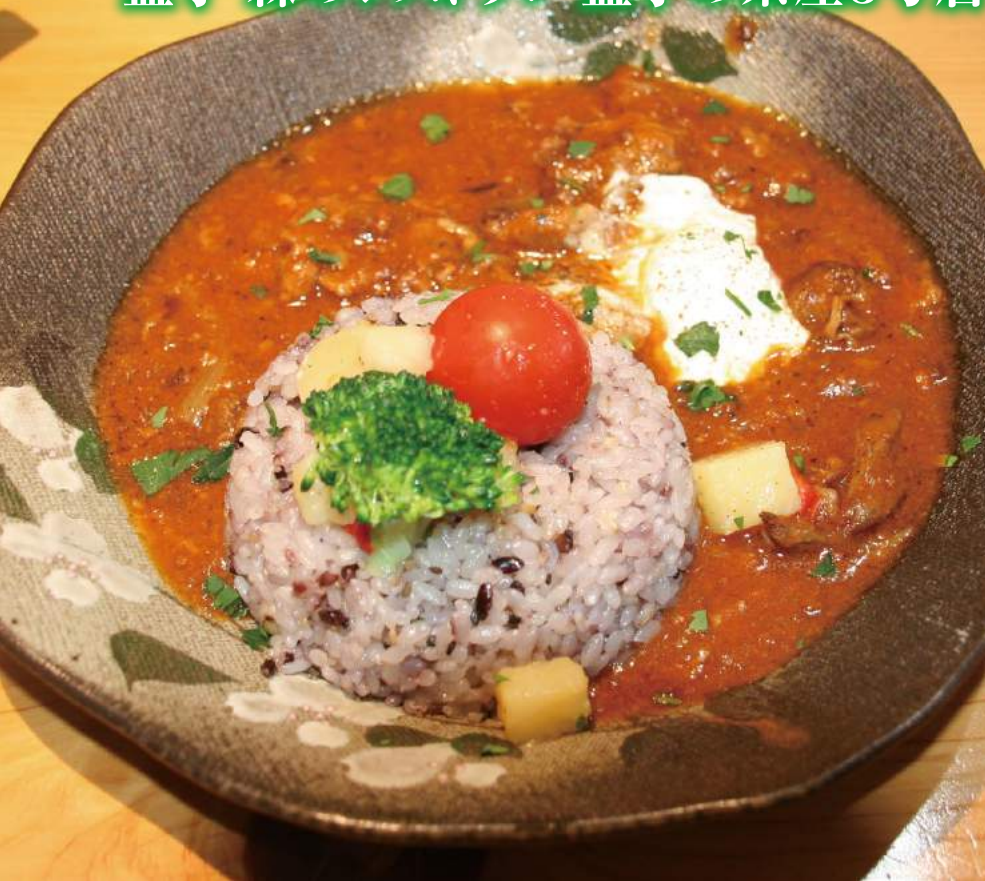
- ・参加市町の重症化予防プログラムの悩み等が聞けて良かった
- ・他市町や職域など立場の違う人の話が聞けて良かった
- ・県に期待することが確認できた
- ・他の市町も対象者にセミナーや健康相談会に来てもらうことが課題と分かった
- ・他機関の現状を知ることができ、とても新鮮だった。このような時間はとても貴重なので次回も30分程度の情報交換の時間をとってほしい

最後に、同プログラムに基づく各医療保険者の取組実施状況や課題について、10グループに分かれ、①主治医との連携の仕方②保険者の事業内容や実態③プログラムにおける市町の役割、保険者間の連携について、情報交換を実施。地域・職域間の連携を深めた。

プログラムの取組状況や課題を共有

第1回

益子 森のレストラン 益子の茶屋3号店(益子町)



ビーフストロガノフ☆牛肉を煮込んだ、ロシアの代表的な料理…1,500円(税別) ※十五穀米ライス付き



外観



2階の人気の個室

<店舗情報>

住所：益子町益子4037

TEL：0285-70-2223

営業時間：

3月～11月 11:00～17:00

12月～2月 11:00～16:30

※金曜日定休、日曜営業

前菜1皿付きランチがおすすめ

第1回で紹介するお店は、益子町の益子中学校近くの森の中に佇む『森のレストラン 益子の茶屋3号店』。益子の中でも、一際くつろぎを与える空間と料理を心掛けているお店です。

今回から始める新企画。『突撃ルポ保険者みてある記』で取材した市町のヘルシーグルメを紹介。あなたもお気に入りの“ヘルシーグルメ”を見つけてはいかがでしょうか。



季節の前菜

訪れたのはランチの時間帯。前菜1皿付き(ビュッフェコーナーより)のランチメニューを注文。この前菜、なんと約9種類の中から、1皿分だけ盛り放題。野菜・マリネ・揚げ物・自家製ピクルス等、季節オススメのメニューで、野菜は新鮮でどれも美味。とてもヘルシーで、男性でも前菜だけで満腹になりそうです。

【アクセス】



ランチのメインは『ビーフストロガノフ』。ライスは十五穀米でこれまたヘルシー。メイン料理はパスタ・ハンバーグ・肉料理等、種類も豊富です。お店の方は「週末は、子供連れのファミリー、カップル、ご夫婦、お年寄りなど多くのお客さんににぎわっています」とのこと。

ポリウムもあってヘルシー。さらに居心地のよい店内。隠れ家的な軒家カフェとしても有名だそうです。近くにはオシャレなカフェやパン屋さんもありますので、森の空気と一緒に楽しんではいかがでしょうか。

ライスはヘルシーな十五穀米

お待ちしております！



国保連合会からのお知らせ

国保都道府県化に係る制度周知ポスター及びリーフレットを作成・配付しました！



◀ポスター（A2判）



リーフレット（A4判）▶



平成30年4月からの国保制度改革（国保運営の都道府県化）にともなう被保険者向けの周知ポスター及びリーフレットを作成し、保険者等へ配付しました。

また、広範な周知広報を行うため、ポスターは栃木県内の警察署・銀行・スーパー・信用金庫・農協等のご協力により、店舗内等へ掲示いたします。

保険者協議会からのお知らせ

「特定健診とがん検診の同時啓発」バッジを配布しました！

キャッチコピーは「W（ダブル）受診で健康にじゅうまる～◎」です。とちまるくんの「○○まる～」という話し方と「◎にじゅうまる～」をかけています！ぜひ、窓口対応の際に着用ください！！



栃木の国保 vol.68

2018.3/SPRING

編集者 高橋 郁夫

発行者 栃木県国民健康保険団体連合会
〒320-0033 宇都宮市本町3番9号
☎028-622-7242

編集 (株)松井ピ・テ・オ・印刷

〒321-0904 宇都宮市陽東五丁目9番21号
☎028-662-2511/FAX028-662-4278

半世紀ぶりの国保制度改革が、この4月から始まります。これまで取材や寄稿を通じ、県や市の準備状況をご紹介いたしました。今回の改革は、国保の財政支援を強化し、将来にわたって制度の安定化を図るものですが、被保険者の皆さんの医療の受け方や保険税の支払、各種申請、届け出などはこれまでどおり変わりません。

今後、国保被保険者の皆さんや国保関係者の一助となる機関誌編集に努めてまいりますので、引き続き「栃木の国保」をどうぞ宜しくお願い申し上げます。（S・T）



平成30年4月から 国民健康保険制度が 変わります!

これから
みなさまが安心できる国保を、
栃木県と市町で支えて
いきます

国民健康保険（国保）は市町それぞれが保険者となって運営していましたが、
将来にわたって国保を守っていくために、平成30年4月から栃木県もその運営に加わりました。

新しい国保のしくみ

栃木県も市町とともに国保の運営を担います

- 財政基盤の強化のため、国からの財政支援が拡充（全国で毎年3,400億円）されます。
- 県は財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。
- 市町は引き続き、資格確認や保険税（料）の決定、収納、保健事業などを担いますので、申請や各種届け出先は、これまでどおり、お住まいの市町で変わりません。

高額療養費の多数回該当が栃木県内で通算されます

平成30年4月からは、栃木県内のほかの市町へ転居した場合でも資格は継続します（被保険者証は転居後の市町で改めて交付します）。

これに伴い、過去12か月以内に高額療養費の支給が4回以上ある場合に自己負担限度額が引き下げられる制度（多数回該当）について、栃木県内のほかの市町への転居で、**転居後も同じ世帯であることが認められたときは**、転居前の支給も通算して多数回該当の回数に含めることとなります。これにより、該当者の負担が軽減されることになります。

平成30年
8月から

被保険者証の様式が変わります!

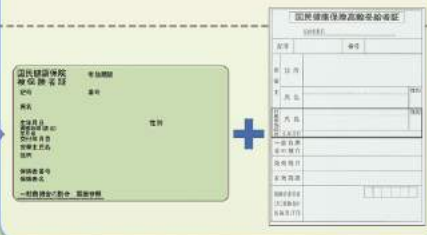
平成30年7月31日まで

平成30年8月1日から

70歳未満の方



70歳以上
75歳未満の方



新

新



70歳以上75歳未満の方は
被保険者証と高齢受給者証
が一体化されます!

◎制度の見直しにより、今後内容が変更される場合があります。

栃木県市町国民健康保険・栃木県国民健康保険団体連合会